

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
8	単	事業者支援(①事業者支援)	-	水道料金減免による緊急経営支援による負担金	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営を余儀なくされている市内事業者等への緊急経営支援として水道事業会計が事業者等に対して水道料金の業務用1種、2種及び3種の水道料金を減免することに対する同会計への負担金 ②水道事業会計に繰り出し、i業務用1種及び2種の基本料金の半額免除、ii業務用3種の基本料金の全額免除に係る費用を交付対象経費とする ③業務1種@107,525円×7件=752,675円、業務2種@43,010円×10件=430,100円、業務3種 基本料内@3,795円×251件=952,545円、基本料金超過@3,795円×139件=527,505円、半額該当@1,897円×20件=37,940円 計2,700千円×3か月分=8,100千円 ④市内事業者等	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.4	R3.7	8,100			8,100	8,100	-	-					R3補正(地)				
9	単	事業者支援(①事業者支援)	-	下水道料金減免による緊急経営支援に伴う繰出金	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営を余儀なくされている市内事業者等への緊急経営支援として下水道事業特別会計が事業者等に対して下水道料金を減免することに対する同会計への繰出金 ②下水道事業特別会計に繰り出し、i水道料金における業務用1種及び2種基本料金の半額免除、ii水道料金における業務用3種基本料金の全額免除に要する費用を交付対象経費とする ③業務1種@2,230円×4件=8,920円、業務2種@2,230円×6件=13,380円、業務3種 基本料内@4,460円×139件=619,940円、基本料金超過@4,460円×97件=432,620円、半額該当@2,230円×11件=24,530円 計1,100千円×3か月分=3,300千円 ④市内事業者等	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.4	R3.7	3,300			3,300	3,300	-	-					R3補正(地)				
10	単	通常事業	22	図書館空調設備等整備事業	①新型コロナウイルス感染症予防対策として、館内の空調機能を強化するほか、自動水栓を設置する ②館内の空調設備整備工事、自動水栓設置費 ③受電用高圧ケーブル改修工事 共通仮設費56千円、直接工事費2,873千円、現場管理費538千円、一般管理費603千円 計4,070千円、機械器具費 暖房ボイラー1台7,246千円、空冷設備エアコン2台×13,003,650円=26,007千円、エアハンドリングユニット1台10,307千円、クーリングタワー撤去費902千円 計44,462千円、洗面所手洗器自動水栓取替11か所×97,300円=1,071千円 合計49,603千円 ④図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.5	R4.3	49,603			49,603	49,603	-	-					R3補正(地)			
11	単	通常事業	35	百年記念館手洗所自動水栓設置事業	①百年記念館における新型コロナウイルス感染症感染防止対策として手洗所に自動水栓を設置する ②男子・女子・身障者トイレ自動水栓設置費 ③男子・女子トイレ自動水栓4か所×140,923円=564千円、撤去施工費81千円、配管施工費54千円、雑作業費15千円 計714千円、身障者トイレ自動水栓1か所92千円、撤去施工費38千円、建築工事55千円、雑作業費4千円 計189千円、諸経費142千円 合計1,045千円 ④百年記念館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.5	R4.3	1,045			1,045	1,045	-	-					R3補正(地)		
12	補		22	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①市内小中学校における新型コロナウイルス感染症対策として換気機能を有しているエアコンを設置する ②市内小中学校へのエアコン設置費 ③声別小学校保健室1台799千円、上声別小学校保健室1台965千円、声別中学校保健室1台806千円、啓成中学校保健室1台820千円 計3,390千円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.5	R4.3	3,390	3,390	1,600	1,790	1,790	-	-					R2補正(国)			
13	単	通常事業	-	火災出動に係る感染防止対策事業	①消防隊員が火災時に使用する個人防護装備を整備することにより新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る ②消防隊員の感染防止対策に必要な備品購入費 ③空気呼吸器一式(面体・拡声器付)5台×382,800円=1,914千円、面体(CX面体)21台×30,800円=647千円、拡声器21台×47,300円=993千円、面体収納袋21個×1,210円=26千円、カバーグラス6個×5,500円=33千円 計3,613千円 ④消防署	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.5	R4.3	3,613			3,613	3,613	-	-					R3補正(地)		
14	単	通常事業	-	救急出動に係る感染防止対策事業	①救急隊員の2次感染防止対策のために必要な救急資器材の整備 ②救急隊員の感染防止対策に必要な備品購入費 ③自動心臓蘇生器1台2,937千円、ターボリン担架1個198千円、救急用空気調整器1台50千円、空気供給ホース(2m)1個45千円、吸気弁5セット×9,900円=49千円 計3,279千円 ④消防署	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.5	R4.3	3,279			3,279	3,279	-	-					R3補正(地)			
15	単	通常事業	35	市庁舎手洗所自動水栓及び網戸設置事業	①市庁舎における新型コロナウイルス感染症感染防止対策として手洗所に自動水栓を設置するほか、換気対策として各階に網戸を設置する ②市庁舎手洗器自動水栓設置費及び網戸設置費 ③男子トイレ自動水栓6か所×84,810円=509千円、女子トイレ自動水栓6か所×84,810円=509千円、地下トイレ1か所85千円、地下休憩室1か所85千円、議会トイレ2か所×84,810円=170千円、別棟2か所×84,810円=170千円、市長室1か所101千円、諸経費319千円 計1,948千円 網戸35か所×17,050円=597千円、レール下地アングル35か所×1,650円=58千円、取付工事35か所×1,815円=64千円、運搬費66千円、諸経費67千円 計852千円 合計2,800千円 ④市庁舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.5	R4.3	2,800			2,800	2,800	-	-					R3補正(地)		
16	単	通常事業	89	滞在体験型観光誘客促進事業	①新型コロナウイルス感染症による社会変化を踏まえ、新たな観光のあり方を検証するためワーケーションモニターツアー及び観光モニターツアーを実施する ②ワーケーションモニターツアー及び観光モニターツアー業務委託料 ③ワーケーションモニターツアー企画経費2プラン×100千円=200千円、ツアー催行経費2プラン×1,012千円=2,024千円、観光モニターツアー企画経費3プラン×100千円=300千円、ツアー広告経費3プラン×25千円=75千円、ツアー催行経費3プラン×380千円=1,140千円、諸経費261千円 計4,000千円 ④観光協会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑩新たな旅行	R3.5	R4.3	4,000			4,000	4,000	-	-					R3補正(地)		
17	単	通常事業	1	抗原定量検査費用助成金	①新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を予防するため、医療、福祉及び介護施設を運営する事業者が行う新型コロナウイルス感染症に係る抗原定量検査費用の一部を助成 ②医療、福祉及び介護施設等の事業者が従事者並びに入院及び入所者(予定者含む)に対して行う抗原定量検査に要した費用への助成 ③医療、福祉及び介護施設の従事者419人×6,000円×1/2=1,257千円、入院及び入所者1,271人×6,000円×1/2=3,813千円×1/2 計5,070千円 ④医療、福祉及び介護施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R3.5	R4.3	5,070			5,070	5,070	-	-					R3補正(地)		

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D'のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
18	単	通常事業	-	飲食業経営支援金	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営を余儀なくされている飲食店等に対する支援 ② i スナック・バー10万円(年間売上高に応じて10万円~30万円を加算) ii 飲食店10万円、iii 酒類小売業20万円、iv その他10万円 ③ 内訳(見込) i スナック・バー ・年間売上800万円以上(10万円+30万円)×3件=1,200千円 ・年間売上500万円以上800万円未満(10万円+20万円)×4件=1,200千円 ・年間売上500万円未満(10万円+10万円)×16件=3,200千円 ii 飲食店 10万円×54件=5,400千円 iii 酒類小売業 20万円×3件=600千円 iv その他(業種転換分) 10万円×10件=1,000千円 計12,600千円 ④市内飲食店等	-	○	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.5	R4.3	12,600			12,600		-	-					R3補正(地)				
19	単	通常事業	-	児童デイサービスセンター加温空気清浄機購入	①児童デイサービスセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策として、菌やウイルスを分解除去できる加温空気清浄機を設置する ②児童デイサービスセンターへの加温空気清浄機購入費用 ③加温空気清浄機2台×41,580円=84千円 ④児童デイサービスセンター	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.5	R4.3	84			84		-	-					R3補正(地)				
20	単	通常事業	38	公共施設等感染防止対策事業	①公共施設等における感染防止対策として必要な物品を整備 ② i 災害避難所、ii 市庁舎、iii 児童施設、iv 小中学校、v 図書館、vi 百年記念館、vii 体育館への必需品購入費 ③ i 災害避難所1,771千円(股ボールペド70台×13,200円=924千円、トイレット消耗品20セット×5,957円=119千円、トイレットパーソナルメント10個×22,407円=224千円、SFE救急感染防止衣100枚×1,323円=132千円他)、ii 市庁舎230千円(アルコール製剤24缶×4,644円=112千円、手指消毒剤20本×1,840円=368千円、ティッシュペーパー6箱×386円=2,316千円)、iii 児童施設94千円(エクスレトポリエチレン手袋30箱×770円=23千円、消毒用手袋3箱×1,188円=4千円、シャボンネット2本×3,465円=7千円、花王ハンドスキッシュ2本×3,861円=8千円、ハンドタオル20袋×193円=4千円、その他48千円)、iv 小中学校677千円(ビニール手袋60箱×1,207円=724千円、キッチンペーパー6箱×386円=2,316千円、セーフコル25缶×4,730円=118千円、フェイスシールド800枚×187円=150千円、肌用飛沫防止ガード100枚×715円=72千円、液体せっけん41本×663円=27千円、その他203千円)、v 図書館71千円(非接触型体温計1個10千円、紫外線除菌ランプ13,395千円、消毒抗菌剤4本×5,500円=22千円)、vi 百年記念館15千円(ウェルパース8本×1,840円=14,720千円、泡ハンドソープ4本×547円=2,188千円、ゴム手袋4個×327円=1,308千円)、vii 各体育館22千円(雑巾5袋×428円=2,140千円、こみ袋5袋×250円=1,250千円、キッチンペーパー9袋×162円=1,458千円、ハンドタオル3箱×4,500円=13,500千円、オートデイスセンサー1個5千円、その他1千円) 計2,880千円 ④市役所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.5	R4.3	2,880			2,880		-	-					R3補正(地)	
21	単	通常事業	22	市内小学校等換気対策事業	①市内小学校等における換気対策として新たに網戸を設置することにより新型コロナウイルスの感染拡大を防止する ②市内小学校、B & G海洋センタープールへの網戸設置費 ③戸別小学校網戸64枚×12,760円=817千円、B & G海洋センタープール3枚×49,060円=147千円 計964千円 ④市内小学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.5	R4.3	964			964		-	-					R3補正(地)			
22	単	事業者支援(①事業者支援)	-	水道料金減免による緊急経営支援による負担金(2回目)	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営を余儀なくされている市内事業者等への緊急経営支援として水道事業会計が事業者等に対して水道料金の業務用1種、2種及び3種の水道料金を減免することに対する同会計への負担金(事業番号8に係る追加支援) ②水道事業会計に繰り出し、i 業務用1種及び2種の基本料金の半額免除、ii 業務用3種の基本料金の全額免除に係る費用を交付対象経費とする ③業務1種@107,525円×7件=752,675円、業務2種@43,010円×10件=430,100円、業務3種 基本料金内@3,795円×251件=9,525,455円、基本料金超過@3,795円×139件=527,505円、半額該当@1,897円×20件=37,940円 計2,700千円×4か月分=10,800千円 ④市内事業者等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.9	R4.1	10,800			10,800		-	-					R3補正(地)		
23	単	事業者支援(①事業者支援)	-	下水道料金減免による緊急経営支援に伴う繰出金(2回目)	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営を余儀なくされている市内事業者等への緊急経営支援として下水道事業特別会計が事業者等に対して下水道料金を減免することに対する同会計への繰出金(事業番号9に係る追加支援) ②下水道事業特別会計に繰り出し、i 水道料金における業務用1種及び2種基本料金の半額免除、ii 水道料金における業務用3種の基本料金の全額免除に要する費用を交付対象経費とする ③業務1種@2,230円×4件=8,920円、業務2種@2,230円×6件=13,380円、業務3種 基本料金内@4,460円×139件=619,940円、基本料金超過@4,460円×97件=432,620円、半額該当@2,230円×11件=24,530円 計1,100千円×4か月分=4,400千円 ④市内事業者等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.9	R4.1	4,400			4,400		-	-					R3補正(地)		